

平成31年4月13日

保護者各位

岡山県立鴨方高等学校
校長 石井孝典

教職員と生徒及び保護者との携帯電話・メール等の使用に関して

時下、保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このことにつきましては、岡山県教育委員会からの通知（平成23年11月30日付、教教高第619号）を踏まえ、本校においても学校内でのルールづくりを行い、教職員が生徒から携帯電話・電子メールアドレスを取得したり、生徒と私的に連絡のやりとりをしたりすることを禁止しています。

保護者の皆様におかれましても、再度、次の事項について御確認いただき、学校と生徒及び保護者との連絡が適切かつ安全に行われますよう、御協力をお願いします。

記

- 1 生徒への連絡は原則、保護者を通じて行う。
ただし、やむを得ず緊急に生徒の携帯番号に連絡をしなければならない場合（生徒の命に関わること、進級・卒業に関わることなど）は、保護者の許可を得て生徒の携帯番号等を取得し、連絡が取れるものとする。保護者に連絡が取れない場合は、校長の許可を得て連絡が取れるものとする。連絡は、学校の電話で行うものとする。
- 2 教職員の携帯電話で生徒・保護者に直接連絡を取り合うことは原則、禁止とする。
ただし、生徒の安全確保を図るためや、緊急時などの場合、校長の許可を得て、生徒・保護者に直接連絡することができるものとする。
なお、連絡終了後、生徒・保護者に教職員の携帯番号等の履歴削除をしてもらう。
- 3 保護者の携帯番号やメールアドレス等は、本校「環境調査表」の「連絡先」の欄に記入された自宅電話番号及び緊急連絡先としての保護者携帯番号のみを使用するものとする。
- 4 部活動等での連絡は、顧問と代表の代表生徒の連絡方法を決定しておき、部内で生徒同士の連絡網を作成し、連絡を徹底する。代表生徒への連絡は、上記1・2に準ずる。

鴨方高校（7：30～19：00）	TEL	0865-44-2158
緊急連絡先（緊急の場合のみ）		090-2095-2158

以上